参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 （第1回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	須賀川市 7207
地域名 （地域内農業集落名）	前田川　地区 （　前田川地区　）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	332.8 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	304.7 ha
②　田の面積	209.9 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	122.8 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24.4 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

前田川地区では、農業の後継者不足や担い手の高齢化が進んでいる。離農者が出た場合、地域内の担い手の負担が増加することが予想される。
水稲とキュウリ・果樹などの複合経営の農家が多く、農機具等の維持管理や機械更新にコストがかかり、経営を圧迫している。
地域の西側が基盤整備が進んでいないため、水利が厳しい。羽鳥湖の貯水量不足や水路の老朽化で、水利が使いにくくなっている。
地区の東側の川に近い農地では、水害により、農作物や農業用施設に被害が発生する。
多面的機能支払交付金等を活用し、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等を実施している。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

現状、現在の経営規模を維持しながら、農地を管理していく。
また、離農者が出た際に、受け皿となる農業者を、地域内で相談し決めておく。
耕作放棄地が懸念される圃場、特に畑等については、中心経営体だけに限らず、新規就農者や定年後の帰農者・就農者にも呼びかけ、地域営農へ積極的に参加してもらいながら地域一体となり農地を守る体制を確立する。また、保全管理の方法について検討していく。
地域の中心的な経営体の負担が増加しないように後継者育成の方法を模索する。
地区の西側を含めて、全体で、基盤整備、地区整備、水害への対策、ため池、水路の整備を進めていく。
収益を上げられる作物の導入を進めていくことで、担い手を誘導する。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・経営規模を維持しながら農地を管理し、農地の集積を行える体制を整える。 ・耕作放棄地を増やさずに現状農地の受け皿となる農業者を決めていく。			
（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27.85　　%	将来の目標とする集積率	29.05　　%
（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
地域全体で基盤整備を検討しながら、ほ場を利用しやすい状態にし、団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
地域計画に基づく目標地図の作成により、農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農、農業法人等へ農地の集積・集約化を進める。 未整備地区において、基盤整備を導入しながら、ほ場を利用しやすい状態にし、団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方法
地域の農地所有者、農業の廃業や経営転換をする方、また、分散作圃の解消のため、利用権の交換を考えている方は、原則として、農地中間管理機構に貸し付けていくこととする。
（3）基盤整備事業への取組
平成26年度から令和3年度まで地区の東部で基盤整備が完了したところであるが、地域全体で基盤整備を進めていく。 特に地域の西側の農業用道路や水路の整備を合わせて検討していく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
担い手希望者の意向を踏まえながら、関係育成指導機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組む。 様々な支援制度を活用しながら、地域外の法人を含めた若手の担い手も呼び込んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の担い手への委託や各種農業支援サービス事業者の活用により、耕作放棄地の発生防止に努める。 市農業公社の耕作放棄地対策事業も活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☑	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策・・・今後、イノシシやその他の野生生物による被害を予防・防止するための体制を整え、被害が出た場合に対策を実施する。
②有機・減農薬・減肥料・・・農作物の付加価値を高め、農業所得の確保につなげる取組を検討する。
③スマート農業・・・担い手の減少・高齢化が見込まれる中、省力技術・労働負担軽減技術として導入を検討する。
国等の補助事業を活用する。
④畑地化・輸出・・・販路拡大策の一つとして検討する。
⑤果樹等・・・販売単価の高い果樹や野菜などの園芸品目の導入・拡大・改植を推進する。既存の品目については生産安定につながる施設化や施設導入を検討する。施設化や導入の際には国等の補助事業を活用する。
⑥燃料・資源作物等・・・遊休農地や需給調整に取り組む水田に燃料・資源作物等の導入を検討・推進する。
⑦保全・管理等・・・作物作付が困難なほ場においては、遊休化や荒廃の防止のため、永年性作物の作付けを検討する。
多面的機能支払交付金などを活用し、農地維持や地域資源の保全管理を地域共同で実施する。
⑧農業用施設・・・担い手の営農や利用状況などを考慮し、農業用施設・共同利用施設の計画的な更新や集約化を進める。
施設等導入の際には、国等の補助事業を活用する。
⑨耕畜連携・・・飼料作物を生産し、家畜排せつ由来のたい肥を利用することで資源循環を推進する。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	30経営体		92.7 ha	0 ha		96.7 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目
1	夢みなみ農業協同組合	土壌分析、水稲育苗、種子消毒(温湯消毒)、ドローン防除、乾燥、調製、ラッピング、選別、選果、開葯等	水稲、野菜、果樹、花卉、WCS等
2	(株)ドリームファームすかがわ岩瀬	水稲作業全般	水稲
3	(公財)須賀川市農業公社	大豆・ナタネ・そば作付全般	大豆、ナタネ、そば等

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	1	水稲・果樹	2.8 ha	ha	水稲・果樹	2.8 ha	ha	1	
2	認農	2	水稲・果樹	5.5 ha	ha	水稲・果樹	5.5 ha	ha	2	
3	認農	3	水稲・野菜・果樹	4.9 ha	ha	水稲・野菜・果樹	4.9 ha	ha	3	
4	利用者	4	水稲	3.1 ha	ha	水稲	3.1 ha	ha	4	
5	認農	5	水稲・野菜	2.7 ha	ha	水稲・野菜	2.7 ha	ha	5	
6	認農	6	水稲・野菜	6.3 ha	ha	水稲・野菜	6.3 ha	ha	6	
7	認農	7	水稲・野菜・果樹	4.0 ha	ha	水稲・野菜・果樹	4.0 ha	ha	7	
8	利用者	8	野菜	1.7 ha	ha	野菜	1.7 ha	ha	8	
9	利用者	9	水稲・野菜	2.3 ha	ha	水稲・野菜	2.3 ha	ha	9	
10	利用者	10	自己保全管理	0.7 ha	ha	自己保全管理	0.7 ha	ha	10	
11	認農	11	水稲・野菜	2.7 ha	ha	水稲・野菜	2.7 ha	ha	11	
12	利用者	12	水稲・果樹	3.0 ha	ha	水稲・果樹	3.0 ha	ha	12	
13	利用者	13	水稲	2.2 ha	ha	水稲	2.2 ha	ha	13	
14	認農	14	水稲・野菜	3.0 ha	ha	水稲・野菜	3.0 ha	ha	14	
15	認農	15	水稲・野菜・果樹	4.8 ha	ha	水稲・野菜・果樹	4.8 ha	ha	15	
16	利用者	16	水稲・果樹	2.0 ha	ha	水稲・果樹	2.0 ha	ha	16	
17	認農	17	水稲・野菜・果樹	2.9 ha	ha	水稲・野菜・果樹	2.9 ha	ha	17	
18	認農	18	水稲・野菜	2.6 ha	ha	水稲・野菜	2.6 ha	ha	18	
19	認農	19	水稲・野菜	4.5 ha	ha	水稲・野菜	4.5 ha	ha	19	
20	認農	20	水稲・野菜	3.9 ha	ha	水稲・野菜	3.9 ha	ha	20	
21	利用者	21	果樹	3.4 ha	ha	果樹	3.4 ha	ha	21	
22	認農	22	水稲・野菜	4.4 ha	ha	水稲・野菜	4.4 ha	ha	22	
23	利用者	23	水稲・野菜	2.6 ha	ha	水稲・野菜	2.6 ha	ha	23	
24	利用者	24	水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	24	
25	利用者	25	水稲・果樹	0.0 ha	ha	水稲・果樹	4.0 ha	ha	25	
26	利用者	26	水稲・果樹	2.6 ha	ha	水稲・果樹	2.6 ha	ha	26	
27	認農	27	水稲・野菜・果樹	3.2 ha	ha	水稲・野菜・果樹	3.2 ha	ha	27	
28	利用者	28	水稲・野菜・果樹	2.6 ha	ha	水稲・野菜・果樹	2.6 ha	ha	28	
29	認農	29	水稲・果樹	4.3 ha	ha	水稲・果樹	4.3 ha	ha	29	
30	認農	30	水稲・野菜・果樹	2.4 ha	ha	水稲・野菜・果樹	2.4 ha	ha	30	

前田川地区　目標地図

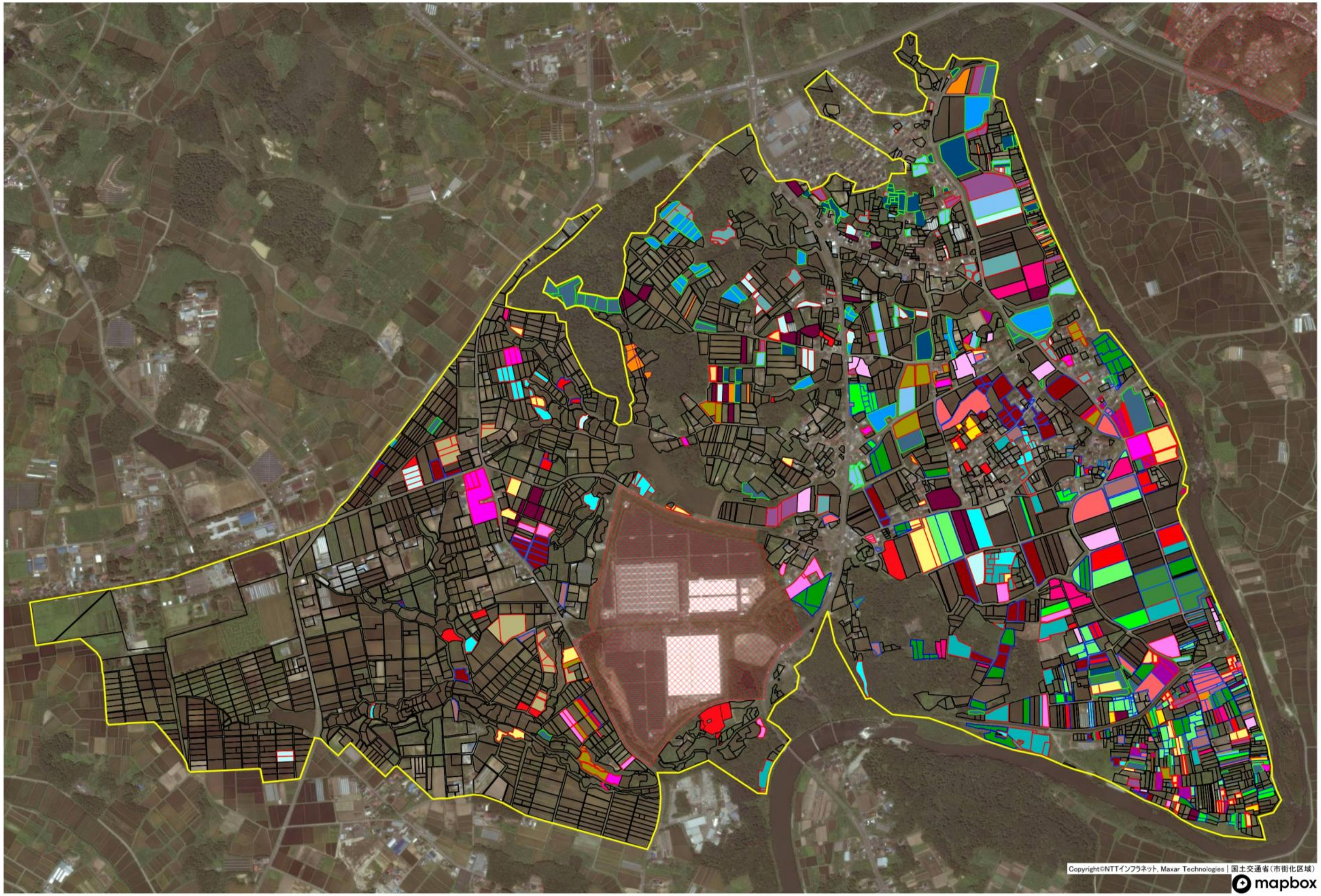

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30